

学校法人十文字学園
第一期中期目標・中期計画の総括
(平成26年度～平成27年度)

学校法人十文字学園
平成28年12月5日

目 次

I 第一期中期目標・中期計画

II 教育・研究・社会貢献に関する目標・具体的施策の総括

1. 十文字学園女子大学
2. 十文字中学校・高等学校
3. 十文字女子大附属幼稚園

III 管理運営に関する目標・具体的施策の総括

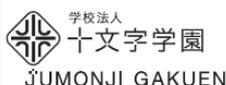
1. 組織運営
2. 財政基盤
3. 資産の運用管理
4. 評価活動
5. 情報の公表
6. 公的な教育機関としての倫理，コンプライアンス，環境保全，人権，安全

IV 中期目標期間中の予算及び決算

V 施設設備に関する計画及び実績

VI 人事に関する目標・具体的施策の総括

I 第一期中期目標・中期計画



学校法人十文字学園 中期目標・中期計画 (平成26年度～平成27年度)

前文

1. 学園・法人本部の基本的目標

十文字学園の創設者の願い“教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校”の維持発展に不断の努力を行う。

本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性に合ったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。

2. 十文字学園女子大学の基本的目標

十文字学園女子大学は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会に有為な女性人材を送り出し続けている。

中期目標期間においては、教育の質保証を確保し、学生と教職員がともに成長する大学をめざす。特に、以下の事項について重点的に取り組む。

1. 「学生が中心」の視点のもと、多様な学生のニーズに応え、21世紀の社会に必要とされる教養と専門性、主体性や自立性を涵養する教育を展開し、社会の実践的な担い手や指導的な人材を広く社会に輩出するため、教育の質保証と満足度の向上を図る全学的な取り組みを行う。
2. 全学的な研究水準の向上を図る中で、本学の特色を活かした学際的な研究や社会の要請に対応した研究を推進し、研究成果を積極的に社会へ還元させる。
3. 全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として、地域に根ざした教育研究テーマを積極的に取り上げ、人材の育成と研究の成果をもって地域に活かす取り組みを行う。
4. 学長のリーダーシップの下で、大学の目標達成に向けて、戦略性のある大学マネジメントを行う。

3. 十文字中学・高等学校の基本的目標

十文字学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人といきなむ」に基づき、グローバル社会に貢献できる知識と知恵、確固たる精神、強健な体を持つ女性を育成する。

そのために、生徒一人ひとりの学力を伸ばす教育、情操教育、健康教育を行う。

1. 学力の向上
生徒が理解しやすく知的好奇心を持てる満足度の高い授業をすべての教員が行う。さらに、家庭学習など自主的な学習を促進するために「タスクノート」など学習支援ノートを活用し、生徒一人ひとりのモチベーションをあげ、潜在的な能力を引き出すような指導を行い、グローバル社会に貢献できる女性となるための基礎力を育成する。
2. 情操教育
日々の授業に加えて、全校生徒が参加する芸術鑑賞会、十文字祭、修学旅行などの行事を通して、生徒の感性を磨き知性を高め、また、40を超える部や同好会などの活動を通して豊かな情操を育む。さらに、健全育成のために生徒の目線に立った生活指導を保護者、地域社会と連携しながら教員全体で行う。
3. 健康教育
建学の精神にある「身をきたへ」に治い、毎日の朝礼における自彊術体操の実施、中高別々に開催する運動会のほか、球技大会など体育カリキュラム、部・同好会活動により、世の中に役に立つ文武両道の心身ともに健康な女性を育成する。

4. 十文字女子大附属幼稚園の基本的目標

十文字学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人といきなむ」実現をめざし、幼児期の基本的生活に基づく遊びを大切に保育の中で、独自性、考察力、運動力、忍耐力、グローバル社会に不可欠な自己を主張しつつ、他を認め受け入れる人間力を備えた子どもを育成する。

中期目標期間においては、特に、以下の事項について重点的に取り組む。

1. 教育目標の確立
学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人といきなむ」の現代的な意義を検討し、改めて本幼稚園の目指す「子ども像」実現に向けた活動を展開する。
2. 保護者、本学、地域保育園、幼稚園、小学校、中学校、地域住民との連携協力
各々との連携協力を強化する取り組みにより理解と支持を集める園づくりを行う。
3. 評価を活用した教育活動の改善と発展
全教職員により目標に対する自己評価を行い、改善に結びつけるサイクルを構築し、その結果を公表する。

教育・研究・社会貢献に関する目標・具体的施策

十文字学園 女子大学

十文字学園女子大学は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成します。（学則第1条）

教育

1. 学士教育課程、大学院教育課程とも学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、教育の質保証を確保する。
 1. 学修時間の確保・増加を目的として、単位制度の実質化、成績評価の厳格化、授業計画の充実、教育課程の体系化などに取り組み、教育の質を全学で保証するシステムを構築する。
 2. 授業評価や学生の学修成果（学修時間）を把握し、教育の改善に反映させるシステムを構築する。
 3. 学生の主体的な学修を促すため、本学の特色ある教育プログラムの展開を推進する。
2. 社会に通用する専門知識や汎用的能力を持った人材を育成するために、学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る。
 1. 学修ポートフォリオの導入などを検討し、教育の質の改善を支援するシステムを構築し、能動的な学修への質的な転換に取り組む。
 2. カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた組織的な教育改善のために、TA・SAやアドバイザー等による教育サポートなどの教育改善に取り組む。
 3. 教員の授業力、教育力の向上のため、FDを通してのアクティブラーニングやフレンディッドラーニングなどの授業開発や、教育課程全般に関して主導的に改善改革を実行できる体制を構築する。
3. 教学マネジメントの改善を通して組織的な教育体制を整備すると共に、専門性と教育力を備えた教員の育成、並びに事務職員の職能開発に取り組む。
 1. 建学の精神を社会情勢の変化に対応し、学生、教員、職員及び社会一般に共通に理解できるわかりやすい表現に置き換え、「Jモデル」を通じて学内外に広く周知し、教育研究活動を行う。

入学者受け入れ

1. アドミッション・ポリシーに従って、入学者受け入れを行うとともに、入学定員を確保するための諸方策を全学的に取り組む。
 1. アドミッション・ポリシーに沿った効果的な入試を実施するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、入試方法の改善を進める。
 2. 学生募集に係る広報やイベント活動等の取り組みを強化する。

学生支援

1. 学生の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。
 1. 学生カルテの効果的な利用の見直しやクラス担任制度の拡充などを通して、個々の学生の学習意欲に応える支援体制を強化する。
 2. 学生総合相談室や健康管理センター、カウンセラー室、リメディアル教育センターなど、学生を支援する部署の連携協力を強化し、全学的に学生支援を強化する。
 3. サークル活動やボランティア活動等、教育効果の高い学生の課外活動に対する支援を強化する。
 4. 主体的な学修や学修時間の確保のため、図書館機能の見直しを図るとともに、ICTを活用した教育環境等を整備する。
 5. 留学生の勉学と生活に対するきめ細かな支援体制を強化する。
2. 学生生活の経済的支援を強化する。
 1. 教職員、同窓会、保護者、学外者等に対する寄附活動を強化し、本学独自の奨学金を充実させる。
 2. 授業料免除や教育ローンなどの各種経済支援制度を見直し、効果的な経済的支援に取り組む。

教育・研究・社会貢献に関する目標・具体的施策

就職支援

1. 1人ひとりの学生が個性に応じたキャリア形成ができるように支援する。就職支援を積極的に推進し、高い就職率を維持する。
 1. SPIなどに対応する基礎学力の向上講座，社会人基礎力養成講座，インターンシップなど就業体験の充実及び卒業後のキャリア形成について調査を行う。
 2. 就職相談や就職支援関連イベント活動，求人先の開拓等の取り組みなどを強化し，高い就職率を維持する。

研究

1. 本学の特色を生かした研究を推進し，研究成果の社会への還元を図る。
 1. 共同研究や研究所への支援に重点的に取り組み，本学の特色ある研究を活性化させる。
 2. 科研費その他学外研究資金の獲得に向けて，申請数及び採択数を増加させる組織的な取り組みを行う。
 3. 研究成果を広く社会に公開し，企業や地域との連携による共同研究を推進する。

社会貢献・地域連携

1. 教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに，地域社会の活性化に寄与する活動を行う。
 1. 「本学のCOC（地域再生の核となる大学）機能のあり方」について検討を行うとともに，公開講座や大学施設の開放を引き続き積極的に推進する。
 2. 地域の課題解決に積極的に貢献するとともに，学生等の地域との共同事業等への参画を推進する。
2. 大学の重要なパートナーであるステークホルダーとの連携を強化することによって大学運営の改善を図る。
 1. 在校生，卒業生，保護者，地域住民等に対して，大学の活動への理解を深める取り組みを進め，連携を強化する。

国際化

1. 教育研究活動の国際化を推進する。
 1. グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を推進する。
 2. 学生の海外派遣を推進する。
 3. 留学生を積極的に受け入れるための諸方策を実施する。

十文字女子大 附属幼稚園

本幼稚園は学校教育法第77条及び第78条に従って幼児を保育し，適当なる環境を与えて，その心身の発達を助長することを目的とする。（園則第1条）

教育

1. 本幼稚園の目指すべき「子ども像」に基づく，教育目標を確立させる。
 1. 全教職員が参画し，外部有識者の意見も踏まえて，教育目標を検討する組織を設置する。

保護者等との連携協力

1. 保護者，地域住民，大学等の本園関係者との連携協力を強化する取り組みにより理解と支持を集める園づくりを行う。
 1. 本園関係者から幅広い意見を取り入れる。

評価を活用した改善と発展

1. 全教職員により中期目標に対する自己評価等を行い，その結果を改善に結びつける体制を構築する。
 1. 自己評価，学校関係者評価，第三者評価を行う体制の構築を検討する。
 2. ホームページ等により情報公開を行う。

教育・研究・社会貢献に関する目標・具体的施策

十文字中学 ・高等学校

本校は教育基本法に則り、小学校を卒業した女子を身心健全な自由で責任感に
富む公民に育成することを目的とする。(中学校学則第1条)

本校は教育基本法に則り、中学校を卒業した女子を身心健全な自由で責任感に
富む公民に育成することを目的とする。(高等学校学則第1条)

教育

1-1 学力の向上

1. 教員も生徒も授業を大切にし、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。
 1. 学年・コース・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

1-2 学習意欲の喚起

1. 基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。
 1. 分かりやすい授業、魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度の確認、ICT (Information, Communication and Technology)の活用などで生徒の更なる学習意欲を喚起する。
 2. 自主的な学習習慣確立の徹底を図る。
 1. 中学校では「タスクノート」、高校では「スタディレコード」を効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

1-3 コースの設置

1. 生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるためにコース別に教育を行う。すべての生徒が理想を実現できるような教育を行う。
2. 現状のコース制度は、本中期計画期間は存続する。コース制は流動的に運用して、教育効果と進学実績の向上を図る。

①進学クラス

1. 平成27年度以降にカリキュラム変更を行う。学力向上を目指し、視野を広げ自己実現を図るために、より充実した教育を展開する。
 1. 語学教育の強化：必修英語の学習時間を中学では7時間に増やす。その他の言語も選択で履修可能とする。
 2. 現地体験：中3、高2の修学旅行を、旅行先、時期等について検討する。
 3. 現地の歴史、文化、言語について準備するだけでなく、日本の文化史、近代史などの知識を学ぶほか、茶道・華道などの実習も行う。

②選抜クラス

1. 学力向上と進学実績向上のために進学クラスに選抜クラスを設置し、より充実した教育を展開する。
 1. 生徒の希望により、Ⅱ期中学3年生では学年1クラス、高校1年生では基本的に内部進学生1クラス、外部進学生1クラスの計2クラス設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

③スーパー選抜クラス

1. 中学校入学生が国公立大学及び難関私立大学へ進学することを目指し、指導する。
 1. 国公立大学および難関私立大学への進学を目指し、6年間を通じた学年ごとの到達目標を作成する。放課後講習、勉強合宿を実施し、上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。
 2. Ⅱ期3年生の中学卒業時に海外研修を行い、グローバルな国際的視野の育成を行う。スーパー選抜コースのオーストラリア研修は修学旅行も兼ねることについて検討する。

④スーパー特選クラス

1. 高校入学生が国公立大学へ進学することを目指し、指導する。
 1. 国公立大学への進学を目指し、3年間を通じた学年ごとの到達目標を作成し、放課後講習、勉強合宿を実施し、上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。
 2. キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

1-4 授業力の向上

1. 教員一人ひとりが授業力を向上させる。
 1. 45分授業を見直し、それに伴う指導法を各教科で検討・工夫する。
 2. 授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。
 3. iPadや電子黒板などICTを効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増し、学習意欲を高める授業を行う。
 4. 思考力、判断力、表現力を育てる一環として、DDP学習等を計画的に実施する。
 5. 授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

1-5 放課後、長期休業等の活用

1. 放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。
 1. 中学校は補充学習、高等学校は発展学習や入試対策を中心に定期的な講習を今後も継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。
 2. 試験前の居残りを認め、学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。
 3. 6年生には、日曜日に登校して自習しやすい環境づくりをする。
2. 情操教育（豊かな心を育てる）
 1. 様々な人、ものごとなどとの出会いを通して感性を育てる。
 1. 学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会力の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、茶道、華道の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。
3. 健康教育（健やかな体をつくる）
 1. 心身ともに健康な女性を育成する。
 1. 自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。
 2. 活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

教育・研究・社会貢献に関する目標・具体的施策

入学者受け入れ

1. 応募者数および入学者数の確保と質の向上に努力をする。
 1. 中学では、併願校化への流れが強まる実態を踏まえ、本校を第一志望とする受験者増のための方策を打ち出し、実践する。
 2. 高校では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗し具体的な方策を打ち出し、実践する。

生徒指導・支援

1. 生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。
 1. 「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。
2. 生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。
 1. 生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。
3. 生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。
 1. 生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

進路指導の充実

1. 進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。
 1. 大学進学への指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。
 2. 進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。
2. 中高で特に1年生から学習習慣の確立、全学年の長期休業中のS勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。
 1. 学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、1年生からの学習習慣の確立、学力の定着、スーパー選抜勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。
3. 6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。
 1. キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。
 2. 十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

地域連携

1. 本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。
 1. 消防署、警察署、地元商店街など地域社会との連携による活動を推進する。

国際交流活動

1. ホームステイプログラムや留学等の活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。
 1. ホームステイプログラムを充実する。
 2. 補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。
 3. 生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

安全教育

1. 学校内、通学路における安全で安心な学習環境の確保を図る。
 1. 防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

管理運営に関する目標・具体的施策

組織運営

1. 学園創立の願い、建学の精神、基本姿勢の維持を図りながら、社会の変化に対応し、効率的かつ機能的な管理運営体制を構築する。
 1. 教育、研究、管理運営等、学園の活動全般にわたり、目指した目標達成のために、PDCAサイクルによる戦略的な運営を行う。
 2. 学園内の連携協力を進めるとともに、必要な分析データの収集、活用体制を強化する。
 3. 学園全体について、人員配置（ヒト）、施設設備（モノ）、経費配分（カネ）を戦略的に行う。
2. 各学校の教育研究組織や法人全体の運営体制等を不断に見直す。
 1. 各種課題に効果的に対応できるよう、各学校の教育研究組織や法人全体の運営組織、事務体制等を見直す。
 2. 効率的な業務処理のため、不断に業務改善を行う。

財政基盤

1. 財政基盤を強化し、中期目標実現に向けた戦略的な資源配分を行うための取り組みを行う。
 1. 中長期の財政計画を策定し、戦略的に財政基盤を強化する。
 2. 戦略的な資源配分を実現するため、予算編成方法を見直す。
2. 収入を増加させる方策に積極的に取り組む。
 1. 入学定員の確保に取り組み、学納金収入の確保を図る。
 2. 寄附金、補助金、その他学納金以外の収入の獲得体制を確立する。
3. 学園創立の願い、建学の精神、基本姿勢の維持を図りながら、人件費や管理的経費の一層の抑制を図る。
 1. 人件費の構成やあり方等について見直しを行う。
 2. 教職員のコスト意識を高めるとともに、管理的経費の見直しを行う。

資産の運用管理

1. 計画的に施設設備の整備を行い、資産の効率的な利活用を進める。
 1. 施設設備の中長期計画を策定するとともに、資産の有効活用のための諸方策を実施する。
 2. 各学校において教育研究の活性化に資するため、施設配置の見直しを行う。

評価活動

1. 学園の目標に沿った評価活動によって学園全体の発展を図る。
 1. 法人及び各学校で自己評価を実施し、結果等を学園全体の発展に供する。

情報の公表

1. 学園の諸活動に関する情報をわかりやすく提供、発信する。
 1. 学園及び各学校の情報発信を一層強化する。
 2. 受信者に適した方法により、学園や各学校の教育研究活動情報を効果的に発信する。

公的な教育機関としての倫理、コンプライアンス、環境保全、人権、安全

1. 公的な教育機関としての倫理観に基づいた適正な運営を行う。
 1. 倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する一層の啓発活動に取り組む。
 2. 内部監査体制を確立する。
2. 環境保全、人権、安全に関する方針を明確化する。
 1. 環境保全に配慮した環境整備に努める。
 2. ハラスメントや人権侵害防止に取り組む。
 3. 危機管理規程の制定など危機管理体制を強化する。

人事

1. 学園の目標に基づき、社会の状況変化に応じて、必要と考えられる学校、部署に教職員を配置する。
2. 学園の基本的目標に沿った視点で教職員の人事評価を行い、その結果を勘案する給与制度を構築する。
3. FDやSDなど組織的、計画的な研修等により、学園が基本姿勢としている学生、生徒、園児一人ひとりに応じたきめ細かい教育、サービス提供の質的向上を図る。

Ⅱ 教育・研究・社会貢献に関する目標・具体的施策の総括

1. 十文字学園女子大学

(1) 教育

学士教育課程，大学院教育課程とも学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み，教育課程の継続的な改善を図ることで，教育の質保証を確保する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由：中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など】

○学修時間の確保・増加を目的として，単位制度の実質化，成績評価の厳格化，授業計画の充実，教育課程の体系化などに取り組み，教育の質を全学で保証するシステムを構築する。

平成 25 年度から CAP 制を運用開始していたが，平成 26 年度には必要な授業外学習を掲載するなどシラバスを充実させ，単位制度の実質化を図った。また，平成 26 年度には GPA 制度を採用し，厳格な成績評価に活用している。

○授業評価や学生の学修成果（学修時間）を把握し，教育の改善に反映させるシステムを構築する。

「授業改善のための学生による授業アンケート（以下「授業アンケート」という。）」「学生生活に関する調査」を実施することで学生の授業外学習時間を把握し，教育改善のための指標として活用を図った。

○学生の主体的な学修を促すために，本学の特色ある教育プログラムの展開を推進する。

初年次教育としての『入門ゼミナール』『読書入門』、テーマ領域別の冠講座を企業等の協力を得て実施する『総合科目』、地域志向科目など、本学の特色ある教育プログラムを展開し、学生の能動的な学修を促進している。

社会に通用する専門知識や汎用的能力を持った人材を育成するために，学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○学修ポートフォリオの導入などを検討し，教育の質の改善を支援するシステムを構築し，能動的な学修への質的な転換に取り組む。

学生及び教職員が履修情報、時間割情報、成績情報（GPA 値含む）などの教育情報を教務システム（総合教育システム）により一元的に得られるよう工夫を行っている。学修ポートフォリオについては、平成 27 年度にシステムを導入した。

○カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーに基づいた組織的な教育改善のために，TA・SA やアドバイザー等による教育サポートなどの教育改善に取り組む。

TA・SA は、規程並びに実施要領に従って、授業担当教員の指示監督の下、講義・演習や実験・実習等の補助業務に従事し、教育支援体制強化の役割を担っている。

○教員の授業力、教育力の向上のために、FDを通してのアクティブラーニングやブレンドラーニングなどの授業開発や、教育課程全般に関して主導的に改善改革を実行できる体制を構築する。

授業アンケートは、実施結果を授業担当教員にフィードバックするだけでなく、教員は学生の授業に対する改善の要望に対して教員コメントを公開し、全学的な授業改善を促進するシステムとして機能している。また、全学的なFD活動として「授業公開」「授業方法研修会」「教職員フリートークの会」「アクティブラーニング実施状況調査」等を実施し、教育改善（授業力、教育力の向上）に取り組んだ。

教学マネジメントの改善を通して組織的な教育体制を整備すると共に、専門性と教育力を備えた教員の育成、並びに事務職員の職能開発に取り組む。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○建学の精神を社会情勢の変化に対応し、学生、教員、職員及び社会一般に共通に理解できるわかりやすい表現に置き換え、「Jモデル」を通じて学内外に広く周知し、教育研究活動を行う。

大学改革室会議で建学の精神の現代的解釈を試みており、平成28年度に継続して検討を行う予定である。「Jモデル」は、COC事業人材育成開発プロジェクトにて学生版のみ策定されたが、教員及び職員版については進捗していないため、引き続き対応が必要である。

【総括（今後の展望、第二期中期目標期間に向けての課題や取り組むべき事項）】

「学生が中心」の視点のもと、本学の教育の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」を実践し、一人ひとりの学生が確実な成長を得られるよう、組織をあげて取り組むことが重要である。具体的な取組みとしては、本学独自のカリキュラムや教育活動の展開、授業改善、能動的な学修への転換に引き続き取り組み、教育改善を通じて学生を教育に主体的に参画させる必要がある。また、学生をさまざまな社会活動、地域活動に参加させること等により、社会的責任や社会的役割を涵養する教育を実践し、社会に向けて信頼される人材を送り出す大学としての評価を確立できるよう取組みを進めていく。

また、平成28年度には、『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会）に沿って現行3ポリシーを見直す。これを柱として入学から卒業までの一貫した教育課程編成や学修成果の評価方法等について点検を行い、教育の質を保つための体制整備に努める。その中で教員及び職員に必要とされる職能や求められる思考・態度等についても合わせて検討し、教職員版「Jモデル」の骨子とする。

(2) 入学者受け入れ

アドミッション・ポリシーに従って、入学者受け入れを行うとともに、入学定員を確保するための諸方策を全学的に取り組む。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由(中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など)】

○アドミッション・ポリシーに沿った効果的な入試を実施するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、入試方法の改善を進める。

アドミッション・ポリシーに基づいた多様な学生を受け入れることを目的として、平成28年度入試においてA0入試の改善を図ったが、入学者数の観点から一部の学科で十分な結果を得ることができなかった。

○学生募集に係る広報やイベント活動等の取り組みを強化する。

ホームページのタイムリーな更新、大学案内パンフレットの早期配布、オープンキャンパス学生スタッフの育成など強化をしてきたが、このことによる学生募集の効果については、今後の学生募集状況で判断するところである。

【総括(今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項)】

3つのポリシーを構築しながら入試改革を推し進めることが必要であり、第二期中期目標期間ではその内容をしっかり検討しながら、できるだけ早い段階から高校生、保護者、高校教員に対して周知を図ることが急務である。

また、大学としての定員確保には、更なる戦略として定員割れ学科の学生募集を強化することが必至であり、高校生を通常の授業に参加させ、高校生に真の十文字を理解してもらい入学意欲の向上を図ることを検討する。さらに大学認知度を高める戦術として自動車用ステッカーを自家用車に貼って高校訪問を行い高校生に認知してもらう活動や佐々木副学長をはじめとする教職員のマスメディアへの発信を狙った企画を実行し、より多くの保護者や高校教員に本学を知ってもらえるよう検討する。

(3) 学生支援

学生の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる(60%)

【自己評価の理由(中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など)】

○学生カルテの効果的な利用の見直しやクラス担任制度の拡充などを通して、個々の学生の学習意欲に応える支援体制を強化する。

クラス担任は担当学生と定期的に面談を実施し、面談結果を『学生カルテ』に記載するなど、クラス担任制度は学生に対するきめ細やかな教育支援の役割を果たしている。平成25年度に実施した「学生満足度調査」における『担任制度』の満足度は65.3%（「満足」「やや満足」の合計）であった。

- 学生総合相談室や健康管理センター、カウンセラー室、リメディアル教育センターなど、学生を支援する部署の連携協力を強化し、全学的に学生支援を強化する。

学生相談窓口の担当者の連携・協力を強化するため、毎月1回定期的に学生支援課、学生総合相談室、リメディアル教育センター、健康管理センターの担当職員による情報交換会を開催し、悩みのある学生の支援を総合的かつ効果的に行っている。上記に加え、平成27年度は、全学的な視点で学生支援について検討するため、部署を超えた情報交換会を7回開催した。

- サークル活動やボランティア活動等、教育効果の高い学生の課外活動に対する支援を強化する。

平成26年度に学生が主体的・創造的に活動できる機会を提供し、大学生活をより充実したものにするための企画として「十文字元気プロジェクト」を立ち上げ、平成26年度5件、平成27年度6件のプロジェクトを採択した。

同じく平成26年度から、クラブ・同好会等の学生勧誘を目的に、ポスター掲示場所を4月の1カ月間特別に設置するとともに、課外活動団体説明会を開催する等、クラブ・同好会活動への支援を強化した。

さらに、連携6市（新座市・和光市・志木市・朝霞市・清瀬市・東久留米市）からボランティア情報を収集し、学生へ情報提供を行っている。平成27年度に大学所属の団体が参加したボランティア及び社会貢献活動は91件であった。

- 主体的な学修や学修時間の確保のため、図書館機能の見直しを図るとともに、ICTを活用した教育環境等を整備する。

「+（プラス）ライブラリー」（図書館機能強化）による主体的な学びの創出と活性化のため、平成28年度に向けて図書館1階をリノベーションした。

教職員や学生組織（ライブラリーサポーター）、学生アンケート等による声を反映させ、3コーナー（グループワーク等の学習活動を支援し、活性化する「プラス・スクエア」、学生が主体的に動画や音楽を視聴・鑑賞する「プラス・ビューイング」、正課授業・演習・小セミナー等に多目的に活用できる「プラス・フォーラム」）を設置した。

- 留学生の勉学と生活に対するきめ細かな支援体制を強化する。

日本語能力試験対策講座の開講、「補習授業」実施等により学習を支援した。生活面では、「ホームルーム（毎週開催）」での指導、借上宿舍の質向上、医療機関への対応等、幅広い支援を実施した。

留学生別科の日本語授業の満足度は75.9%（「満足」「ほぼ満足」の合計）あり、学生の満足度は高く、協定校増加等との相乗効果により、留学生別科への入学者数は、平成26年度52名（平成25年度比6名増）・平成27年度70名（同24名増）と漸増している。

学生生活の経済的支援を強化する。

【自己評価】

- ③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

- 教職員、同窓会、保護者、学外者等に対する寄附活動を強化し、本学独自の奨学金を充実させる。
- 授業料免除や教育ローンなどの各種経済支援制度を見直し、効果的な経済的支援に取り組む。

学生の経済支援制度検討会議を開催して授業料免除制度及び十文字奨学金について効果的な支援の検討を行い、平成 27 年度に関連規程を一部改正することで、特に緊急な援助を要する学生に対する奨学金の貸与又は給付が可能となった。

また、授業料免除及び奨学金に関する年間スケジュールを作成し、学生だけでなく教員にも周知し、早期支援に努めている。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

学生の学習・生活に関する環境や相談体制に関し、「担任制度」について満足度は学生からある程度の評価を得ている一方で、活用状況は全体として低く、その改善が今後の課題である。また、学友会イベント・クラブ活動・ボランティア活動・十文字元気プロジェクト等の企画を通して、学生の求める自主的な活動を支援し、学生の個性を伸ばす取り組みを行う。図書館機能については、学生参画型・教職協働による持続性のある図書館サービス（活動）の在り方、学生の主体的な学びと充実した「図書館づくり」につなぐ図書館教育・司書課程教育プログラムの策定、図書館変革の確立に向けて学術情報流通の変化を的確に把握し、運営から経営への「地の拠点」として変革すること等に取り組む。留学生については、その増加が見込まれる中、現状のきめ細やかな対応が継続可能な体制づくりの工夫が喫緊の課題となる。

次に、経済的な支援に関しては、保護者会である武蔵野会、同窓会である若桐会、教職員の寄付金からなるけやき奨学金基金から拠出される基金の充実を図るとともに、奨学生選考の時期、方法など学生の状況を把握したうえで、適切な対応を継続して検討していく必要がある。また、より効果的な授業料免除制度及び十文字奨学金の制度等を引き続き検討し提案する。

（４）就職支援

1人ひとりの学生が個性に応じたキャリア形成ができるように支援する。就職支援を積極的に推進し、高い就職率を維持する。

【自己評価】

- ③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

- SPI などに対応する基礎学力の向上講座，社会人基礎力養成講座，インターンシップなど就業体験の充実及び卒業後のキャリア形成について調査研究を行う。

平成 27 年度改組に伴う新たな教育体制の下で、共通教育の中にキャリア関連科目を体系化、充実させた。また、平成 27 年度には、単位取得対象となるインターンシップに 97 名の学生が参加し、一般就職希望の学生にとって定着化しつつある。

卒業後のキャリア形成調査については、平成 24 年度実施の企業への在籍調査や平成 26 年度実施の卒業生動向調査の結果を分析し各学科に還元した。

○就職相談や就職支援関連イベント活動，求人先の開拓等の取り組みなどを強化し，高い就職率を維持する。

就職相談については、朝霞ハローワークの相談員派遣を常態化させるとともに、CDA資格を事務職に取得させ相談機能の底上げを図った。また、埼玉県ウーマノミクス課や埼玉労働局の協力によるキャリア講座、34社の協力による業界研究会、60社参加による学内企業合同説明会などを開催し、キャリア教育、就職支援のイベントを活性化させた（数値は平成27年度実績）。

企業訪問については、中期目標期間である平成26年度及び平成27年度の2年間で延べ3,200社を訪問し、採用情報を収集しながら企業データの蓄積と学生への情報発信に努めた。そのような活動の結果、平成27年度の実質就職率は就職希望者対比で99.3%、実質（卒業生者対比）89.5%となった。また、就職先の質的アップを目指す「100・100作戦」の平成27年度実績は117社165名であった。

【総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）】

学生の適性に合った就職支援と就職先開拓の両輪の取り組みから、就職率（就職希望者対比）100%、実質就職率（卒業生対比）90%以上を目指す。その中で、引き続き就職先の質的向上を目指す。特に本学学生の志望度が高く、知名度も高い金融や食品等の業界への就職率を高めて総合的な質的ランクアップに取り組む。

キャリア教育に関しては、社会人基礎力の育成を目指した更なる体系化を図り、学科とも連携しながら卒業時の質保証や能力育成指標の開発に取り組む。また、外部機関の活用や連携によりインターンシップ100名参加を常態化させるとともに、低学年のインターンシップや長期インターンシップ推進、自主社会活動の活性化について、学科や他部署と連携しながら取り組む。

卒業生の動向調査については3年目、7年目といった対象学年を絞った形で実施することで、卒業後の転職状況と離職の原因や業界の傾向等を調査していく予定だが、平成30年実施を目指し検討していく。

（5）研究

本学の特色を生かした研究を推進し，研究成果の社会への還元を図る。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○共同研究や研究所への支援に重点的に取り組み，本学の特色ある研究を活性化させる。

平成26年度当初8つの研究所を設置していたが、学科や学問領域を超えた全学的・学際的な研究体制を構築し、本学の研究体制を活性化させるために、本学の特色を生かした研究を行う3つの「研究所」と時限により研究を行う4つの「プロジェクト研究所」に整理し、研究所の再編が完了した。その内「地域連携共同研究所」は平成27年度に発足し、地域貢献と教育研究の成果の地元への還元を目的としている。

○科研費その他学外研究資金の獲得に向けて、申請数及び採択数を増加させる組織的な取り組みを行う。

平成 26 年度及び平成 27 年度の企業等からの研究受託、他大学や企業等との共同研究、研究助成は、平成 25 年度に比べ、件数・金額ともに横ばい又は減少した。

しかし、科研費については、内外部の科研費獲得者や審査経験者による説明会や相談会の実施の結果、過去最高の 43 件（前年度比 18 件増）の申請となり、うち採択数は 6 件であった。

○研究成果を広く社会に公開し、企業や地域との連携による共同研究を推進する。

本学の個々の教員の専門領域と研究実績を集約した資料は概ね完成しており、今後、専門領域等をわかりやすく整理をしたうえで、HP に掲載するなどして企業や地域とのマッチングに役立つものを公開していく予定としている。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

研究所の再編や、プロジェクト研究費の採点方法の見直し、複数年制度の導入など次期中期目標期間に向けた制度設計は完成しつつある。今後は、本学が保有する多様な領域に渡る人材を専門領域毎に整理し、外部からの可視化を図って、地域貢献や地元企業等との共同研究を推進し、さらなる迅速なマッチングを地域連携推進機構と連携し取り組んでいく。

（6）地域を志向した教育研究

地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

【自己評価】

②目標を達成した（100%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラムの改革を行い、学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決支援、更には地域社会と大学が協働して課題を共有し、それを踏まえた地域振興を担える人材育成に向けた取り組みを進める。

「地域のための大学」として、「地域を学ぶ」「地域で学ぶ」「地域に活かす」の3つの柱からなる「地域志向科目」を展開した（平成 26 年度 5 科目、平成 27 年度 78 科目）。地域で活動する人を講師に招き、講義により地域課題解決への学生の意志や貢献意欲を高めたうえで、地域からの要望を聞きながら、地域をフィールドにした学習・活動の場を増やすよう取り組みを進めた。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

地域との連携関係を活かし、実際に社会へ出て通用する人間に育つよう学生たちを地域社会の活動の輪に参加させるよう取り組んでいく。

(7) 社会との連携や社会貢献

地域に開かれた大学として、地域社会の発展のために、産官民学連携を強化し、積極的に貢献する。

【自己評価】

④ 目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○ 地域連携推進機構の機能・活動を充実させ、地域社会の課題解決に資するとともに、研修会等の開催により、地域の人材育成に貢献する。

地域の実情に詳しく、地域からの要望（ニーズ）と本学の資源（シーズ）のマッチング活動を行う「地域連携コーディネーター」と、学内外の調整をはじめ、学外での教育研究活動や地域貢献事業等の企画や実施の役割を担う「プラスキャンパスプロデューサー」の特性を活用し、窓口として地域社会の課題解決へむけた会議開催やイベントへの学生参加などを促した

平成 26 年度：シンポジウム 1 回、地域との協議会 3 回

地域志向教育研究 42 件、学生の参加数 189 名

平成 27 年度：シンポジウム 1 回、地域との協議会 5 回

地域志向教育研究 40 件、学生の参加数 315 名

幅広い学修ニーズに対応するため、生涯学習の機能を強化する。

【自己評価】

⑤ 目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○ 社会のニーズに対応した多様な学習機会を提供し、生涯学習活動を支援強化する。

本学が実施する公開講座の一つである「新座市内大学公開講座」は新座市との共催による公開講座であり、本学所有の知的・人的資源を地域社会へ還元しつつ生涯学習等に活用し地域社会の発展に貢献している。その受講者数は、平成 26 年度は全 4 回で 143 人、平成 27 年度は全 3 回で 245 人となっている。

なお、平成 27 年度は公開講座を 17 講座開講し、延べ 1,129 人が受講しているが、開催ごとにアンケートを実施して受講者のニーズを調査したところ、ニーズが多様化してきていることから、有料化を含め生涯学習機能の強化について、引き続き検討を進める。

大学の重要なパートナーであるステークホルダーとの連携を強化することによって大学運営の改善を図る。

【自己評価】

③ 目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○在校生，卒業生，保護者，地域住民等に対して，大学の活動への理解を深める取り組みを進め，連携を強化する。

同窓会との連携強化を図るため、平成 25 年度から大学職員が定例会議に出席するなど、積極的に同窓会事務局の活性化に関与してきたところであるが、平成 27 年 4 月より、同窓会ならびに本学の保護者会である武蔵野会を直接サポートする部署を新たに設置し、連携をさらに強化した。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

生涯学習プログラムの有料化を目指す。また、同窓会の自主運営の促進、武蔵野会独自の活動を促し、さらに活性化を図っていく必要がある。

（ 8 ） 国際化

教育研究活動の国際化を推進する。

【自己評価】

②目標を達成した（100%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を推進する。

平成 26 年度に海外語学研修参加者の増加を目指して「語学研修奨学金」を制定するなど、意欲ある学生に対して国際的な視野を広げるきっかけとなる機会を提供し、学生のグローバル社会への意識づけを行った。

○学生の海外派遣を推進する。

北京語言大学との交換留学プログラムにより英語圏以外の地域との相互交流も開始された。選択肢の幅が広がり、学生のニーズに応えるとともに、多様な視野を持つ人材を育成する環境を整えた。中期目標期間中の受入は各年度 2 名、派遣は平成 27 年度に 3 名となっている。

○海外の教育・研究機関との協定締結を通じ，留学生・研究者の受入拡大を図る。

海外の教育・研究機関との協定は、平成 25 年度までは 7 件だったものの、中期目標期間である平成 26 年度に 9 件、平成 27 年度に 1 件締結され、総計 17 件となった。その内訳は、中国 8 大学・4 高校、台湾 1 大学・3 高校、ベトナム 1 研究機関となっている。

締結先からの留学者は中期目標期間中 150 名におよび、本学の受入留学生の 86.2% を占める。協定締結先の拡大により安定的な留学生受入が可能となり、国際交流の基盤強化が図られた。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

各施策の実施により相応の成果を上げることができたが、学生の海外派遣は未だ一部にとどまり、大学全体の「グローバル社会」への意識の醸成が課題として浮かび上がった。第二期中期目標期間においては、学生への「PR 広報活動の強化」と「留学生との交流活動の活性化」にも注力していきたい。

2. 十文字中学校・高等学校

(1) 教育

【学力の向上】

(1-1) 学力の向上

教員も生徒も授業を大切にし、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○学年・コース・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

「(国公立) 21, (早慶上理) 51, (GMARCH) 201」の目標を掲げ、学力の向上に対する教員の意識を高め、学校全体としてその方向に進んでいる。例えば、中学英語では英語好きが増え、模試の偏差値も上がったなどの成果が出ている。さらに、進学のための学力向上だけでなく、生徒個々の人生設計のための多様なキャリアプログラムを拡大強化した。

(1-2) 学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○分かりやすい授業、魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度の確認、ICT（Information, Communication and Technology）の活用などで生徒の更なる学習意欲を喚起する。

平成 27 年度までに高校 2 年生までの教室全体に電子黒板・プロジェクタを導入した。平成 28 年度で全教室に配備する予定である。アクティブラーニングも各教科で進めており、生徒の学習意欲があがっている。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○中学校では「タスクノート」、高校では「スタディレコード」を効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

「タスクノート」「スタディレコード」を同一様式にすることで、使いやすくした。また、スーパー選抜クラスを中心に生徒の学習時間記録をもとに学習指導も行った。中学校では宿題をやらせさせるための指導を学校として行い、中学 1 年生では授業以外の 120 分の学習時間を確保できるような習慣づけを試みた。

(1-3) コースの設置

- ・生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるためにコース別に教育を行う。すべての生徒が理想を実現できるような教育を行う。
- ・現状のコース制度は、本中期計画期間は存続する。コース制は流動的に運用して、教育効果と進学実績の向上を図る。

平成 19 年度に中学校入学時からスーパー選抜クラスをコースとして作ったため、進学クラスの保護者および生徒の一部に被差別意識が生まれた。また、進学クラス志望者が激減し、平成 27 年度入学者は 1 クラスになった。そのため、平成 28 年度入学生からは全員を均一クラスにし、授業では英数を習熟度で行い、中学 3 年生から選抜クラスを設置することにした。さらに入試の多様化により、英語能力の高い生徒が入学したため、その対応を開始する。

進学クラス

平成 27 年度以降にカリキュラム変更を行う。学力向上を目指し、視野を広げ自己実現を図るために、より充実した教育を展開する。

【自己評価】

- ④ 目標達成に向けて確実に進んでいる (60%)

【自己評価の理由(中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など)】

- 語学教育の強化：必修英語の学習時間を中学では 7 時間に増やす。その他の言語も選択で履修可能とする。

中学校で英語を週 7 時間に増やし、さらに授業の工夫をしたことで楽しく学べる環境となり、英語好きの生徒が増え、模試の偏差値も上がった。

- 現地体験：中 3，高 2 の修学旅行を、旅行先、時期等について検討する。

高校の修学旅行先を沖縄に変更し、旅行日程を 1 日短くした。時期について検討をしたが、11 月がやはり適切であるという結果になった。

- 現地の歴史、文化、言語について準備するだけでなく、日本の文化史、近代史などの知識を学ぶほか、茶道・華道などの実習も行う。

道徳の時間に、中学 1 年生は箏曲体験、中学 2 年生は華道、中学 3 年生は茶道体験を実施した。平成 28 年度からは中学 1 年生に小笠原流礼法を取り入れる予定である。

選抜クラス

学力向上と進学実績向上のために進学クラスに選抜クラスを設置し、より充実した教育を展開する。

【自己評価】

- ④ 目標達成に向けて確実に進んでいる (60%)

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

- 生徒の希望により、Ⅱ期中学3年生では学年1クラス、高校1年生では基本的に内部進学生1クラス、外部進学生1クラスの計2クラス設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

内部進学生については進学クラスで中学3年生、高校1年生で1クラスの設置に加えて、平成27年度から中学3年生での中だるみをなくすため、スーパー選抜クラスでも選抜クラスを設置した。

スーパー選抜クラス

中学校入学生が国公立大学及び難関私立大学へ進学することを目指し、指導する。

【自己評価】

- ③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

- 国公立大学および難関私立大学への進学を目指し、6年間を通した学年ごとの到達目標を作成する。放課後講習、勉強合宿を実施し、上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。

平成26年度卒業生の大学入学実績は前年度より大幅に伸びたが、平成27年度卒業生はやや後退した。しかし、卒業生数に対して、国公立の合格者（医学部を含む）に成果がみられた。

- Ⅱ期3年生の中学卒業時に海外研修を行い、グローバルな国際的視野の育成を行う。スーパー選抜コースのオーストラリア研修は修学旅行も兼ねることについて検討する。

中学校への入学者の多くがスーパー選抜クラスを希望し、進学クラスが極端に減ったため、平成28年度からはスーパー選抜クラスのみ募集した。

スーパー特選クラス

高校入学生が国公立大学へ進学することを目指し、指導する。

【自己評価】

- ④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

- 国公立大学への進学を目指し、3年間を通した学年ごとの到達目標を作成し、放課後講習、勉強合宿を実施し、上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。

国公立大学合格者数は、平成26年度18名、平成27年度17名（内1名は医学部）という実績であった。平成27年度から基本3教科で難関国公立大学のための受験準備講座を開設した。

- キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

中学生から自分のキャリアについて検討できるようなプログラムを実施した。平成28年度からさらに充実する予定である。

(1-4) 授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○45分授業を見直し、それに伴う指導法を各教科で検討・工夫する。

45分授業に変更して3年が終了した平成26年度に見直しを行い、45分授業を継続することを決定した。

○授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。

授業参観、授業研究など学校全体でオープンな指導を行うように確認をしたが、平成27年度までの段階では十分ではない。平成28年度から、後ろの入口を開放するなど、授業参観がやりやすい仕組みを取り入れる予定である。

○iPADや電子黒板などICTを効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増し、学習意欲を高める授業を行う。

平成27年度までに、電子黒板を高校2年生までのすべての教室に設置してICTを活用した授業を英語、数学、国語、社会、理科、音楽などで積極的に実施した。平成28年度には高校3年生の教室に設置予定である。

○思考力、判断力、表現力を育てる一環として、DDP学習等を計画的に実施する。

電子黒板も活用したDDP授業、アクティブラーニングを多くの科目で実施した。

○授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

授業アンケートを生徒への質問項目なども検討しながら進めた。

(1-5) 放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○中学校は補充学習、高等学校は発展学習や入試対策を中心に定期的な講習を今後も継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。

補充学習、発展学習、入試対策など講習を充実した。平成27年度から予備校講師を活用して英語講習も実施した。夏休みは5教科の教員が交代勤務により、生徒の質問に対応した。

○試験前の居残りを認め、学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。

平成 26 年度から試験前の特別居残りを認めた。

○6 年生には、日曜日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

平成 26 年度から、高校 2 年 3 学期からの日曜日登校を実施した。

【情操教育（豊かな心を育てる）】

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人材の育成，全校的な芸術鑑賞会への参加，茶道，華道の体験学習，音楽鑑賞会，部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。

これまでの生徒の年齢に対応した芸術鑑賞会に加え、平成 27 年度から道德の時間に中学 1 年生は箏曲、中学 2 年生は華道、中学 3 年生は茶道を取り入れた。平成 28 年度から中学 1 年生に小笠原礼法を取り入れる予定である。

【健康教育（健やかな体をつくる）】

心身ともに健康な女性を育成する。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

自彊術体操を原則毎朝実施した。

○部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

文化系、運動系をあわせ部活動に約 90%の生徒が参加している。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

中学校からの入学生については、6 年間に生徒の多様な能力(学力、情操、健康)及び CCP (Communication, Corporation, Partnership)を伸ばせるような特徴あるカリキュラムを作り、教育内容をさらに充実させる。

(2) 入学者受け入れ

応募者数および入学者数の確保と質の向上に努力をする。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由(中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など)】

○中学では、併願校化への流れが強まる実態を踏まえ、本校を第一志望とする受験者増のための方策を打ち出し、実践する。

グローバル社会で求められている多様性を育む指導をより強化するために、思考力型やチャレンジ型などの多元型入試を導入し、本校を第一志望とする支持層を増やすことはできた。しかし、本校の教育を浸透させるには、さらに積極的な対応が必要である。

○高校では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗し具体的な方策を打ち出し、実践する。

グローバル社会で求められている多様性に鑑み、生徒それぞれのニーズに合わせたクラス制を継続し、入学者増に応じて募集人員を増員した。同時に優遇基準を見直したが、本校の教育を浸透させるには、さらに新しい受験層を掘り起こす必要がある。

【総括(今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項)】

少子化が進む中で、学校としての社会貢献を実行していくためには、より多くの様々な個性と才能を持った受験生に本校の教育を受けてもらえるように、入試制度の面でも可能な限り工夫と努力を行う。

(3) 生徒指導・支援

生活指導

生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる(60%)

【自己評価の理由(中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など)】

○「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

指導措置よりも問題行動がおきないようにその予防に重点を置いた結果、高校における指導措置が大幅に減少した。また、巢鴨駅構内の地蔵通り低速エスカレーターにおける盗撮被害問題など時期ごとに起きやすい問題や対策を発信した。

さらに、定期試験後の下校指導では、教員の指導力向上により、生徒の下校もスムーズに流れるようになった。

生徒会活動

生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

ボランティア活動を通しての国際貢献を始めた。また、交通安全運動や校内右側通行運動を行い、マナー向上に努めた。その他、使いやすいカフェテリアを目指した取り組みや痴漢被害アンケートなど、生徒のアイデアを実行に移している。

生徒との面談

生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

担任を中心に面談を実施し、人間関係についても把握するように努めた。

生活指導に関する聞き取りでも、なぜそのようなことをしたのか動機や心情に重点を置くようにし、生徒の心に響くような指導ができるように努めた。

【総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）】

各自治部・委員会が、自主的かつ創造的な活動を行うことができるよう、生徒部の教員が指導、支援していく。

今後、生徒の意識が変わり予防がより可能になるように、生徒部と生活指導部の連携などをすすめる。

（４）進路指導の充実

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○大学進学指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。

中学校・高校とも年度当初に進路指導部としての年間計画を全教員・全生徒に公表した。その中には受験すべき模試や学年として行う集会、また自己の進路決定に役立つ職業調べや大人へのインタビューも含まれている。

○進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

全校生徒の成績、進路希望を共有するシステムを作成した。また、中学校・高校とも模試の結果を各学年で分析し、さらにその模試を実施した業者からも説明を聞き、他校との比較を含め今後本校で補強すべき個所を洗い出している。さらに、平成 26 年度から「進路通信」を二ヶ月に一回発行し、保護者・生徒の進路への理解を深めた。

中高で特に 1 年生から学習習慣の確立、全学年の長期休業中の S 勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、1 年生からの学習習慣の確立、学力の定着、スーパー選抜勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。

学年や教科での課題を共有するように努めた。学習習慣を確立するために中学ではタスクノート、高校ではスタディレコードを用いて、生徒自身で学習・部活などの予定を立てその結果を管理できるようにした。長期休業中の講習は 1 ターム 4 日間で集中して行い、また放課後講習も必要に応じた時期に実施できるようにした。

6 年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

保護者や卒業生の経験を生徒の育成に生かすべく、職業の紹介や在学中にしておくべきことなどのアドバイスを執筆してもらったり、講演を行ってもらったりした。なお、保護者からの講演は冊子にまとめて中学生に配布した。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

十文字学園女子大学をより知ってもらうために、中学校・高校の生徒や保護者を対象に大学で説明会を実施した。在学生の話を生で聞くことができ、参加者からは好評であった。

【総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）】

第一期中期目標をさらに継続・発展させるとともに、キャリアガイダンスを強化する。そのために平成 28 年度は社会の第一線で活躍している様々な分野の方の講演を聞いた。実際にその職業の一端を経験させたりする。また、大学や研究所が実施している中高生向きのプログラムを積極的に紹介する。

(5) 地域連携

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○消防署，警察署，地元商店街など地域社会との連携による活動を推進する。

消防署、警察署との連携による訓練、研修会、犯罪予防などを実施した。

吹奏楽部は大塚、巣鴨、駒込のイベント、バトン部は区役所新築オープニングイベントに参加し、保健部は駅前の献血キャンペーンで呼びかけボランティアに協力した。

平成 26 年度から始めた「桜の宴」には地元町内会の方を招待した。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

地元の小・中学校も含め、さらに連携を進める。生徒のボランティア活動への参加なども視野に入れる。

(6) 国際交流活動

ホームステイプログラムや留学等の活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○ホームステイプログラムを充実する。

コロラドのホームステイは平成 26 年度は参加者が増えたが、平成 27 年度はやや減少した。オーストラリア研修はスーパー選抜クラスが増えたため、大幅に参加者が増加した。平成 27 年度はホームステイ先が足りず、希望により 1 家庭 2 名という方法もとったため、今後はホームステイ先の選定について学校が関われるようにする。

○補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。

東京都私学財団の補助金利用による留学生を平成 26 年度及び平成 27 年度にオーストラリアへ派遣した。「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も始めたが、採用には至らなかった。

○生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

オーストラリアにおけるスーパー選抜クラスの英語研修の当初からの受け入れ校である Citipointe College International と平成 27 年度に姉妹校提携を結んだ。本校における長期留学生の受け入れについては、平成 26 年度はホームステイ先がなかったため、受け入れることができなかった。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

平成 28 年度から短期留学制度で 12 週間オーストラリアブリスベンにおける英語研修を実施する。本校における留学生も積極的に受け入れる。そのためにホームステイ先を増やせるように保護者に呼びかける。

(7) 安全教育

学校内，通学路における安全で安心な学習環境の確保を図る。

【自己評価】

④ 目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○ 防犯教室，避難訓練，防災教育を実施・実践する。

巢鴨警察署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を効果的に実施・実践した。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

巢鴨警察署など地域社会とさらに密接な連携をして、生徒に対する犯罪の防止と安全教育を徹底する。

3. 十文字女子大附属幼稚園

(1) 教育

本幼稚園の目指すべき「子ども像」に基づく、教育目標を確立させる。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○全教職員が参画し、外部有識者の意見も踏まえて、教育目標を検討する組織を設置する。

より良い保育実践の為、教職員間で話し合い、たびたび十文字学園女子大学の特別支援教育センター、食物栄養学科の指導や助言を得た。

その上で、第二期中期目標・中期計画の策定過程で基本的目標を決定した。

【総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）】

本園の保育を更に高めるために、保育時間内に都合して、講習への参加や他園の保育の見学を行う。

(2) 保護者等との連携協力

保護者、地域住民、大学等の本園関係者との連携協力を強化する取組みにより理解と支持を集める園づくりを行う。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○本園関係者から幅広い意見を取り入れる。

平成27年度より実施している年中年長組での「保護者参加参観」や、親支援事業として実践している保護者の「一日保育者体験」のアンケートから、保護者の意見を汲み取って役立てている。

また、本園未就園児クラス「いちご組」に参加した保護者や、外部の方への学習の機会となっている「はらっぱ」でもアンケートを実施し、意見を寄せていただいた。

【総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）】

「保護者参加参観」や「一日保育者体験」、「いちご組」、「はらっぱ」のアンケートからの貴重な意見を通して、改善点等を検討する。

(3) 評価を活用した改善と発展

全教職員により中期目標に対する自己評価等を行い、その結果を改善に結びつける体制を構築する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○自己評価，学校関係者評価，第三者評価を行う体制の構築を検討する。

第三者に参加いただいて本園及び本園の将来について協議する会議の第一回目を平成28年度中に開催出来るように検討した。

○ホームページ等により情報公開を行う。

幼稚園ブログ「たーとるだより」の充実に関し、たびたび職員から提案を受け、平成28年6月中旬からのブログの内容の充実につなげた。また、本園ホームページの更新内容の充実についても、可能な限り早期の着手出来るように検討を行った。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

園の改善と発展につなげるため、学校関係者や第三者による評価体制について検討を行う。

Ⅲ 管理運営

1. 組織運営

学園創立の願い，建学の精神，基本姿勢の維持を図りながら，社会の変化に対応し，効率的かつ機能的な管理運営体制を構築する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○教育，研究，管理運営等，学園の活動全般にわたり，目指した目標達成のために，PDCA サイクルによる戦略的な運営を行う。

平成 25 年度末に「学校法人十文字学園自己点検・評価委員会規程」を定めたことを受け、学園としての自己点検・評価委員会を平成 26・27 年度ともに 2 回開催した。その中で、大学で既に始めていた年度計画を下に PDCA を回す手法を中学校・高等学校や幼稚園へ広めるとともに、第二期中期目標・中期計画の策定方針を決定した。

○学園内の連携協力を進めるとともに，必要な分析データの収集，活用体制を強化する。

第一期中期目標期間開始以前から大学では事務分掌として企画評価課が IR（大学情報の収集、分析等）に関することを担っていたが、平成 27 年度からは法人本部に「企画情報室」を立ち上げ、中学校・高等学校では電算室を見直して平成 28 年度から「情報管理部」を設置すべく検討を行った。

○学園全体について，人員配置（ヒト），施設設備（モノ），経費配分（カネ）を戦略的に行う。

平成 27 年 6 月の理事会において「平成 30 年度までの中期経営計画の考え方」（法人本部長まとめ）を示し、平成 30 年度までの人員配置については原則不補充の方針とし、教育研究経費比率、管理経費比率とともに人件費比率の数値目標を設定した。

施設設備については、平成 27 年度に法人本部に組織した施設計画管理室が中心となり、中学校・高等学校や大学と連携しながら、計画の検討や予算編成にあたった。

各学校の教育研究組織や法人全体の運営体制等を不断に見直す。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○各種課題に効果的に対応できるよう，各学校の教育研究組織や法人全体の運営組織，事務体制等を見直す。

平成 27 年度に法人本部機能を強化すべく「理事長室」「人事室」「施設計画管理室」「財務経理総務室」「企画情報室」をたちあげた。

また、大学では平成 26 年度に地域連携推進機構、平成 27 年度にカレッジスポーツセンターを設置するとともに、中期目標期間中に継続して研究所の見直しを行った。

○効率的な業務処理のため、不断に業務改善を行う。

大学では、大学を取り巻く情勢の変化に対応し、高度で効率的な事務システムの確立の検討を本格化させるため、平成 27 年度には事務職員に対して事務改善に関するアンケートや業務量などを把握するための業務点検基礎調査を実施した。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

第二期中期目標期間には、大学では事務改革に関し、事務改革推進本部のもと①事務職員の資質向上、②事務改善（事務の高度化・効率化）、③事務組織の見直しの3つの課題に取り組む。教育研究に関しては、第三次教育体制改革会議のもと学部学科編成だけではなく、センターや委員会などの組織についても見直しを図り、大学運営の一層の改善・充実を図る。これらと連動し、法人本部においては、学園全体の教員・事務職員に関する人事・給与・組織の一体改革を進める。

その上で、年度計画によるPDCAサイクルの高度化やIR機能の強化、適切な資源の配分を図り、戦略的な学園運営を行う。また、その評価を受けるべく、大学になって学園として外部評価を受けることを検討する。

2. 財政基盤

財政基盤を強化し、中期目標実現に向けた戦略的な資源配分を行うための取り組みを行う。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○中長期の財政計画を策定し、戦略的に財政基盤を強化する。

理事会で予算（補正予算を含む）や決算を審議する際には、原則として財務中期計画に関する資料を策定し、併せて審議を行った。また、平成 27 年 6 月の理事会では、経営基盤の強化のために人件費比率、管理経費比率等の数値目標を盛り込んだ「平成 30 年度までの中期経営計画の考え方」（法人本部長まとめ）を提示した。

また、大学では、平成 27 年度に財務戦略会議を立ち上げ、戦略的な資源配分を含む財務に関する検討を行っている。

○戦略的な資源配分を実現するため、予算編成方法を見直す。

従前は学校単位で予算要求していた施設に関する費用について、平成 28 年度予算編成より、法人本部の施設計画管理室が各学校と連絡調整し、必要性や効果、優先度などを判断し、施設計画管理室長が経理責任者（法人本部長）へ一括して予算要求することとした。

また、大学では、財務戦略会議を設置し、予算要求調書の様式を変更するなど、予算編成方法の見直しを継続中である。

収入を増加させる方策に積極的に取り組む。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○入学定員の確保に取り組み、学納金収入の確保を図る。

第二期中期目標期間である平成 27 年度入試及び平成 28 年度入試においては、学園全体として入学定員を充足することが出来なかったが、支出の抑制により基本金組入前当年度収支差額（旧学校法人会計基準では帰属収支差額）はプラスとなった。

なお、大学の入学定員の確保に関しては、平成 27 年 10 月の理事会で「平成 27 年度大学学生募集の総括について」（学長まとめ）が報告され、これを受け、平成 28 年 3 月の理事会で「平成 27 年度改組に係る募集戦略について」（法人本部長まとめ）が報告されている。

○寄附金、補助金、その他学納金以外の収入の獲得体制を確立する。

平成 34 年 2 月に学園創立 100 周年を迎えるため、その一環としての寄附金獲得に向けた検討を行った。

また、大学では補助金獲得サポートの業務委託契約を締結し、COC 補助金や科研費獲得のノウハウを修得し、獲得に繋がっている。

学園創立の願い、建学の精神、基本姿勢の維持を図りながら、人件費や管理的経費の一層の抑制を図る。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○人件費の構成やあり方等について見直しを行う。

平成 27 年 6 月、法人連絡会において、財務中期計画の一環として、各学校の上限教職員数を提示した。さらに、理事会で示した「平成 30 年度までの中期経営計画の考え方」（法人本部長まとめ）の中で、平成 30 年度までの人員配置については関連法令に抵触しない範囲で不補充の方針を打ち出した。

○教職員のコスト意識を高めるとともに、管理的経費の見直しを行う。

平成 27 年 6 月の理事会において「平成 30 年度までの中期経営計画の考え方」（法人本部長まとめ）を示し、管理経費比率の数値目標を設定した。

また、大学では、業務委託費調査（契約金額、内容、必要性・緊急性、効果）を行い、継続の判定やその理由、今後の留意点などを取りまとめた。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

学生・生徒・園児の数の減少傾向が続くことが見込まれる中、学納金以外の収入獲得について本格的に検討を開始する。

支出の抑制に関しては、平成 27 年 6 月の「平成 30 年度までの中期経営計画の考え方」（法人本部長まとめ）で設定した人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率を維持する。

また、限りある予算の中で最大の教育研究効果を発揮するために、各学校段階や経理責任者が予算を取りまとめる段階でヒアリングを徹底する他、現行の予算編成方法には縛られない新たな方法を模索する

3. 資産の運用管理

計画的に施設設備の整備を行い、資産の効率的な利活用を進める。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○施設設備の中長期計画を策定するとともに、資産の有効活用のための諸方策を実施する。

○各学校において教育研究の活性化に資するため、施設配置の見直しを行う。

平成 27 年度に法人本部に設置した施設計画管理室を中心に、中学校・高等学校、大学と連携して、中長期の施設計画を検討中である。

大学では、平成 26 年度にサッカーグラウンド、平成 27 年度にそのクラブハウスが完成したことから外部貸出に対応できるよう「施設使用規程」を見直した。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

学園全体の施設設備に関する中長期の建設及び改築並びに購入及び修繕の計画を立てて、公表する。

4. 評価活動

学園の目標に沿った評価活動によって学園全体の発展を図る。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○法人及び各学校で自己評価を実施し、結果等を学園全体の発展に供する。

年度計画をもとに各学校で進捗状況を確認し、自己評価を行う PDCA サイクルが浸透した。さらに、各学校の自己評価の結果を学園の自己点検・評価委員会に持ち寄って審議を行い、事業報告書の作成や第二期中期目標・中期計画の策定に活かした。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

中学校・高等学校では校長、法人本部では法人本部長のもと自己点検・評価が行われているが、大学と同様に委員会形式を取るべきか検討を行う。また、大学では取り入れている外部評価についても、それを学園全体に広めるべく、その実施方法を検討する。

5. 情報の公表

学園の諸活動に関する情報をわかりやすく提供，発信する。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○学園及び各学校の情報発信を一層強化する。

○受信者に適した方法により，学園や各学校の教育研究活動情報を効果的に発信する。

募集広報・学園広報ともに大きな変更は行わなかったが、各学校でホームページの改善やフェイスブックなど SNS への対応に取り組んだ。

大学では、平成 26 年 10 月に運用が始まった大学ポータルに参加し、該当する掲載項目は全て情報を公表し、イベントや入試に関する情報は定期的に更新を行った。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

学園としての広報体制を強化し、各学校が独自に展開していたホームページや電車内・主要駅看板への広告掲載等を見直し、「学校法人十文字学園」の知名度やブランド力を向上させる。また、募集広報としては、オープンキャンパスやオープンスクールに会場してくれた受験生に対し、IT を駆使して受験生個々に適した情報の提供を実施する。

6. 公的な教育機関としての倫理，コンプライアンス，環境保全，人権，安全

公的な教育機関としての倫理観に基づいた適正な運営を行う。

【自己評価】

③目標達成間近である（80%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○倫理規程，コンプライアンス関係規程を整備し，教職員に対する一層の啓発活動に取り組む。

平成 27 年 1 月に、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動することを求めた「十文字学園教職員倫理行動規範」を定め、全教職員が「十文字学園教職員倫理行動規範遵守に関する誓約書」を提出した。

○内部監査体制を確立する。

平成 27 年 4 月に理事長直属の機関として内部監査室を設け、5 月に策定した計画書に基づき、6 月から 9 月にかけて内部監査を実施した。その後、10 月に報告書を作成し、それに基づき、理事長から各学校へ改善指示書を出した。それに対し、11 月には各学校から理事長宛に改善状況報告書が提出された。

環境保全，人権，安全に関する方針を明確化する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期計画に対する取組、その取組が中期目標達成に及ぼした効果など）】

○環境保全に配慮した環境整備に努める。

「十文字学園教職員倫理行動規範」に「地球環境は、将来の人々から借りているものという強い認識の下、つまり子どもや子孫から借りているものと認識し、環境保全の為の法律遵守はもとより、積極的に環境改善に努める。そして、教育現場でもこの点はしっかりと受け継いでいくこと。」と環境保全に関する方針を明記した。

各学校では、LED 照明や人感センサーの導入による節減や節水型トイレの導入による節水等のエコ対策が進められている。特に大学では節電に関し、数値目標、行動計画を定め、電力需給対策担当者を指名し、全学で年間を通して取り組んだ。

○ハラスメントや人権侵害防止に取り組む。

「十文字学園教職員倫理行動規範」に「人権を尊重し、差別、ハラスメントをあらゆるレベルで行なわせない、行ってはならない。当然教室におけるいじめ等にもしっかりと対処し、これが人権侵害であることを明確にし、そのことを学園から根絶させること。」と人権やハラスメントに関する方針を明記した。

ハラスメントに関して、中学校・高等学校では、セクシュアル・ハラスメントの防止のみ規定化されていたため、平成 28 年度中の施行を目指して、あらゆるハラスメントに対応できるように改正作業を進めた。大学では「ハラスメントの防止等に関する規程」などの関連規程を遵守して行動した。

○危機管理規程の制定など危機管理体制を強化する。

大学では、平成 26 年 4 月に「危機管理規程」を制定するとともに、併せて「危機管理基本マニュアル」を整備の上、様々なリスクに備えている。また、各学校では総合防災訓練や避難訓練が行われた。

また、平成 27 年度には、中学校・高等学校、大学ともに毒劇物事故対策マニュアルを新たに作成した。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

倫理やコンプライアンス、環境、人権などについては、「十文字学園教職員倫理行動規範」の主要項目として方針を明記したものの、個別の基本方針や規程がないことから、その策定に取り組み、教職員に対して研修などを通じて啓蒙活動を行う。また、危機管理については、各学校が連携して学園全体での訓練の実施を検討する。

IV 中期目標期間中の予算及び決算

資金収支計画 (平成26年度～平成27年度)

(単位：千円)

年 度 科 目	平成26年度		平成27年度		年 度 科 目
	中期目標策定時 (H26.3.24)	決算値	中期目標策定時 (H26.3.24)	決算値	
(収入の部)					(収入の部)
学納金収入	4,876,740	4,870,994	5,122,091	4,844,341	学納金収入
手数料収入	80,800	78,630	83,649	78,881	手数料収入
寄付金収入	31,120	10,810	34,000	12,542	寄付金収入
補助金収入	975,640	1,117,551	997,100	1,113,800	補助金収入
資産運用収入	1,560	1,747	1,600	1,188	受取利息・配当金収入
資産売却収入	0	9,007	0	15	資産売却収入
事業収入	29,550	21,812	29,500	17,725	付随事業・収益事業収入
雑収入	137,220	190,373	91,118	167,573	雑収入
借入金等収入	1,000	400	2,000	400	借入金等収入
前受金収入	692,340	695,764	830,000	675,950	前受金収入
その他の収入	2,041,450	2,620,650	1,890,000	2,405,952	その他の収入
資金収入調整勘定	△ 1,068,900	△ 901,345	△ 1,050,000	△ 958,191	資金収入調整勘定
前年度繰越支払資金	2,461,563	2,887,016	2,103,333	2,771,673	前年度繰越支払資金
資金収入の部合計	10,260,083	11,603,410	10,134,391	11,131,850	資金収入の部合計
(支出の部)					(支出の部)
人件費支出	3,924,610	4,018,137	3,981,970	3,967,937	人件費支出
教育研究経費支出	983,570	970,559	986,174	909,437	教育研究経費支出
管理経費支出	507,870	535,059	467,802	406,887	管理経費支出
借入金等利息支出	26,870	26,868	24,281	24,281	借入金等利息支出
借入金等返済支出	138,810	137,804	177,254	152,294	借入金等返済支出
施設関係支出	539,880	578,443	500,000	164,486	施設関係支出
設備関係支出	139,820	273,044	100,000	294,957	設備関係支出
資産運用支出	0	78	0	74	資産運用支出
その他の支出	2,206,120	2,940,956	2,300,000	2,781,833	その他の支出
予備費	50,000	—	50,000	—	予備費
資金支出調整勘定	△ 360,800	△ 649,211	△ 270,000	△ 549,148	資金支出調整勘定
次年度繰越支払資金	2,103,333	2,771,673	1,816,910	2,978,813	次年度繰越支払資金
資金支出の部合計	10,260,083	11,603,410	10,134,391	11,131,850	資金支出の部合計

注1) 千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

注2) 「学校法人会計基準の一部を改正する省令」(平成25年4月22日文部科学省令第15号)に基づき、平成27年度の決算値は新学校法人会計基準に則っている。

消費収支計画 (平成26年度～平成27年度)

(単位：千円)

(単位：千円)

科 目	平成26年度		平成27年度	
	中期目標策定時 (H26.3.24)	決算値	中期目標策定時 (H26.3.24)	
収入の部	学納金	4,876,740	4,870,994	5,122,091
	手数料	80,800	78,630	83,649
	寄付金	33,120	22,070	34,000
	補助金	975,640	1,117,551	997,100
	資産運用収入	1,560	1,747	1,600
	資産売却差額	0	522	0
	事業収入	29,550	21,812	29,500
	雑収入	156,220	212,026	91,118
	帰属収入合計	6,153,630	6,325,354	6,359,058
	基本金組入額	△ 2,055,170	△ 2,181,237	△ 911,902
	消費収入の部合計	4,098,460	4,144,117	5,447,156
支出の部	人件費	3,970,970	4,024,834	4,081,012
	教育研究経費	1,486,330	1,562,401	1,526,174
	管理経費	575,050	611,484	527,802
	借入金等利息	26,870	26,868	24,281
	資産処分差額	4,110	36,386	48,118
	徴収不能額	36,000	34,849	50,000
	その他	0	0	0
	予備費	50,000	—	50,000
消費支出の部合計	6,149,330	6,296,822	6,307,387	
当年度消費収入超過額	—	—	—	
当年度消費支出超過額	2,050,870	2,152,705	860,231	
前年度繰越消費支出超過額	5,767,537	4,842,429	7,818,407	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越消費支出超過額	7,818,407	6,995,133	8,678,638	

平成27年度 決算値 (事業活動収支)	年 度		
	科 目		
4,844,341	納付金	事業活動収入の部	教育活動収支
78,881	手数料		
12,608	寄付金		
1,018,845	経常費等補助金		
17,725	付随事業収入		
189,702	雑収入		
4,116,663	人件費	支事業の活動部	
1,555,082	教育研究経費		
486,603	管理経費		
29,116	徴収不能額等	収入の活動部	
3,730	受取利息・配当金		
0	その他の教育活動外収入	支出の活動部	
24,280	借入金等利息		
0	その他の教育活動外支出	収入の活動部	
537	資産売却差額		
100,035	その他の特別収入	支出の活動部	
3,208	資産処分差額		
0	その他の特別支出	特別収支	
—	予備費		
48,909	基本金組入前当年度収支差額		
△ 529,589	基本金組入額合計		
△ 480,680	当年度収支差額		
△ 6,995,133	前年度繰越収支差額		
0	基本金取崩額		
△ 7,475,814	翌年度繰越収支差額		

注1) 千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

注2) 「学校法人会計基準の一部を改正する省令」(平成25年4月22日文科科学省令第15号)に基づき、平成27年度の決算値は新学校法人会計基準に則っている。

(財務データ)

帰属収支差額(注1)	4,300	28,532	51,671
人件費率(注2)	64.5%	63.6%	64.2%
教育研究経費比率(注3)	24.2%	24.7%	24.0%
管理経費比率(注4)	9.3%	9.7%	8.3%

(注1) 帰属収支差額 = 帰属収入合計 - 消費支出の部合計

(注2) 人件費率 = 人件費 ÷ 帰属収入合計

(注3) 教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 帰属収入合計

(注4) 管理経費比率 = 管理経費 ÷ 帰属収入合計

48,909	基本金組入前当年度収支差額
△ 48,455	経常収支差額(注5)
66.8%	人件費率(注6)
25.2%	教育研究経費比率(注7)
7.9%	管理経費比率(注8)

(注5) 経常収支差額 = 教育活動収支差額 + 教育活動外収支差額

(注6) 人件費率 = 人件費 ÷ (教育活動収入 + 教育活動外収入)

(注7) 教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ (教育活動収入 + 教育活動外収入)

(注8) 管理経費比率 = 管理経費 ÷ (教育活動収入 + 教育活動外収入)

V 施設設備に関する計画及び実績

施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

計画	予定額	財源	実績	財源	備考
施設・設備の内容					
【大学】					
(H26実施予定)					
教室改修工事 (632㎡)	25	自己資金	24	自己資金	H26 教室 1号棟122、2号棟214・222・223・224、3号棟311、8号棟8207・8308・8317・8408・8423・8414
研究室増設工事 (303㎡)	36	〃	17	〃	H26 研究室 9号棟3階・4階研究室
サッカーグラウンド新設(検討中)	200	〃	212	〃	H26 サッカーグラウンド 建設、フェンス設置、防犯灯設置、防球ネット、排水施設、正門設置
(計画外)	—	—	27	補助金	H26 サッカーグラウンドクラブハウス 電源設備先行工事、給排水設備先行工事
(H27実施予定)					
図書館リニューアル工事(検討中)	19	〃	8	補助金	H27 図書館1階主体的学修環境空間 整備工事、照明工事、プラスフォーラム階段席
(計画外)	—	—	2	自己資金	H27 図書館1階主体的学修環境空間 ノートPC
図書館構築(検討中)	304	〃	0	〃	実施せず
(計画外)	—	—	67	自己資金	H27 サッカーグラウンドクラブハウス 新築工事、給排水工事、プレハブ外部倉庫購入設置工事
(計画外)	—	—	3	自己資金	H27 サッカーグラウンドクラブハウス テーブル、椅子、棚、事務机
(計画外)	—	—	24	自己資金	H27 3号棟321栄養学実験室 改修工事
(計画外)	—	—	6	自己資金	H27 3号棟321栄養学実験室 学生用
(H26-H27実施予定)					
学生憩いの場増設(総額)	166	〃	152	自己資金	H26 学生ホール 増設工事実施設計、増設工事、学生ホール前通路改修工事、学生ホール前中庭人工芝等
【中学校・高等学校】					
(H26実施予定)					
体育館非構造部材耐震対策	8	国・都補助、自己資金	7	国・都補助金、自己資金	H26 体育館 天井非構造部材耐震補強工事
講堂系空調機更新工事	39	自己資金	39	自己資金	H26 講堂系空調機(GHP)交換工事
5t高置水槽更新	8	〃	11	〃	H26 10t高置水槽交換及び5t高置水槽廃止撤去配管接続工事
湯の丸山荘暖房機改修	3	〃	6	〃	H26 湯の丸山荘2階 暖房機交換工事
校門フェンス	10	〃	9	〃	H26 正門門前交換工事
トップライトに換気扇取り付け工事	3	〃	0	〃	実施せず
体育館水銀灯をLEDに交換及び耐震対策(検討中)	18	国補助、自己資金	0	〃	実施せず
グラウンド民家側フェンス(状況をみて)	26	自己資金	0	〃	実施せず
(計画外)	—	—	15	自己資金	H26 その他小規模改修 渡り廊下工事、会議室工事、プロジェクター型電子黒板設置及び配線追加加工工事等
(平成27年以降実施予定)					
グラウンド人工芝更新(芝生の張り替えのみ)(検討中)	30	自己資金	40	自己資金	H26 校庭 人工芝張替工事
外構工事	25	〃	0	〃	実施せず
音楽室系空調機更新	25	〃	0	〃	実施せず
講堂系工アハン更新	16	〃	0	〃	実施せず
10t高置水槽更新	未定	〃	0	〃	実施せず
(計画外)	—	—	60	国・都補助金、自己資金	H26 (再掲) 10t高置水槽交換及び5t高置水槽廃止撤去配管接続工事
(計画外)	—	—	5	自己資金	H27 本館 外壁及びトップライト耐震対策工事
(計画外)	—	—	5	自己資金	H27 本館 防火シャッター機械部品交換工事
(計画外)	—	—	5	自己資金	H27 本館 コモンスペーススタイルカーペット交換工事
(計画外)	—	—	5	自己資金	H27 湯の丸山荘 ボイラー交換工事
(計画外)	—	—	10	国・都補助金、自己資金	H27 プロジェクター、タブレット
(総額)	961		754		

上記の施設・設備の内容・金額については現時点での見込みであり、学生募集状況及び教育研究の実施状況並びに老朽度合等を勘案して施設・設備の改修等を変更することがある。

VI 人事に関する目標・具体的施策の総括

学園の目標に基づき、社会の状況変化に応じて、必要と考えられる学校、部署に教職員を配置する。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期目標に対する取組、その取組の結果・効果など）】

平成 27 年 6 月、法人連絡会では各学校の上限教職員数の提示があり、また理事会では人員配置について原則不補充の方針が示された。このような状況の中、事務職員については、過去にほとんど事例のなかった学校間の異動を常態化させ、人員が必要な学校・部署に配置した。

学園の基本的目標に沿った視点で教職員の人事評価を行い、その結果を勘案する給与制度を構築する。

【自己評価】

⑤目標達成には引き続き積極的な対応が必要である

【自己評価の理由（中期目標に対する取組、その取組の結果・効果など）】

大学では、教員は「教員評価規程」、事務職員は「事務職員人事評価実施規程」に則り人事評価が実施され、その結果は賞与の勤勉手当に反映されている。

FD や SD など組織的、計画的な研修等により、学園が基本姿勢としている学生、生徒、園児一人ひとりに応じたきめ細かい教育、サービス提供の質的向上を図る。

【自己評価】

④目標達成に向けて確実に進んでいる（60%）

【自己評価の理由（中期目標に対する取組、その取組の結果・効果など）】

大学では、FD に関しては、全学 FD 委員会のもと、学生による授業アンケートおよびそのフィードバック、授業公開、FD 研修会（授業方法研修会）を実施し、授業の質的改善・向上を図った。SD に関しては、学内外の研修の機会の付与や自己啓発援助費の支給などの育成制度がある。また、FD と SD の合同研修会として大学問題研究会を行った。

中学校・高等学校でも、FD に関しては、授業改善を推進するための授業アンケートの実施や授業参観、授業研究の推奨により、授業力の向上に努めた。

〔総括（今後に向けての課題、第二期中期目標期間に取り組むべき事項）〕

第二期中期目標期間には、大学では事務改革に関し、事務改革推進本部のもと①事務職員の資質向上、②事務改善（事務の高度化・効率化）、③事務組織の見直しの3つの課題に取り組む。これらと連動し、法人本部においては、学園全体の教員・事務職員に関する人事・給与・組織の一体改革を進めることとしている。

その中で、各学校間の異動をより活発に進めることや、中学校・高等学校の教員及び事務職員についても人事評価制度を導入すること、また、体系的な研修制度を構築することなどについて検討を行う。